

地域包括支援センターの現状と課題について

資料2

1. 地域包括支援センターについて

(1) 地域包括支援センターとは

市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定の必要な援助を行うことにより、地域住民を包括的に支援することを目的とする施設（介護保険法第115条の46第1項）地域包括支援センターは、第3期介護保険事業計画期間中（平成18年度以降）の設置が義務付けられた。

(2) 地域包括支援センターの人員基準

人員基準等については、介護保険法施行規則において規定されている。

原則として、①保健師、②社会福祉士、③主任介護支援専門員を置くこととしており、確保が困難な場合には、例えば①保健師では、保健師に準ずる者として、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師とされている。

人員数については、担当圏域の第1号被保険者（65歳以上）の数が3,000人以上6,000人未満ごとに①～③の三職種をそれぞれ1人ずつ配置するとされている。

(3) 弘前市の地域包括支援センターの設置

弘前市は市内を7つの日常生活圏域に分け、圏域ごとに地域包括支援センターを平成19年4月から設置することとし、その運営は介護保険法第115条の47の規定の適用により委託で実施する方針を弘前市地域包括支援センター運営協議会に諮って決定している。

委託先についてはプロポーザルにより選定し、7か所すべて設置当初と同じ社会福祉法人等に現在も委託している。

(4) 弘前市の地域包括支援センターの委託先・高齢者人口数・延べ相談及び訪問件数、三職種配置数

地域包括支援センター名	委託先法人等名	高齢者人口	延べ相談件数	延べ訪問件数	三職種
第一地域包括支援センター	津軽保健生活協同組合	8,044人	572件	1,044件	4人
第二地域包括支援センター	社会福祉法人弘前豊徳会	6,575人	362件	897件	4人
第三地域包括支援センター	社会福祉法人愛成会	10,323人	701件	3,128件	6人
東部地域包括支援センター	社会福祉法人一葉会	7,013人	532件	732件	4人
西部地域包括支援センター	社会福祉法人嶽陽会	4,203人	262件	660件	4人
南部地域包括支援センター	社会福祉法人博陽会	13,047人	646件	2,076件	7人
北部地域包括支援センター	社会福祉法人七峰会	5,138人	366件	867件	4人
合計		54,343人	3,441件	9,404件	33人

(5) 地域包括支援センターの業務

介護保険法の規定にある地域住民を包括的に支援する「包括的支援事業」の実施が義務付けられており、平成19年度から4つの業務を実施している。その他に弘前市では平成19年度の開設当初から、複数の業務も担っている。また、国の制度改正によって、平成29年度から包括的支援事業の業務が2つ追加となっている。

詳細は別表のとおり

弘前市地域包括支援センターの業務

①平成19年4月1日開設当初からの業務

包括的支援事業	①第1号介護予防支援事業	要支援・要介護状態になる可能性のある人の介護予防のケアプラン作成等 地域におけるネットワーク構築 実態把握 総合相談 成年後見制度の活用促進 老人福祉施設等への措置の支援 高齢者虐待の対応 困難事例への対応 消費者被害の防止 包括的・継続的なケア体制の構築 地域における介護支援専門員のネットワーク活用 日常的個別指導・相談 支援困難事例等への指導・助言
	②総合相談支援業務	市実施高齢者保健・福祉・医療等各種事業の普及啓発及び代理申請事務 地域包括支援センター協力機関（ブランチ）との連携業務
	③権利擁護業務	指定介護予防支援業務
	④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
	その他地域包括支援センター開設当初からの業務	

②平成29年度から追加となった業務

包括的 支援事業 (社会 保障充 実分)	①認知症 総合支援に 関する業務	関係機関との連携 認知症高齢者や家族の支援 知識の普及
	②地域ケア会議 推進に関する業務	多職種協働による個別事例のケアマネジメントの充実 地域課題の解決による地域包括ケアシステムの構築
その他追加となった業務		多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

(6) 地域包括支援センター業務の課題

①業務量の増加

- 第1号介護予防支援事業業務の増加
介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者の増加、各種サービスの増加に伴う業務量が増加
- 包括的支援事業（社会保障充実分）の増加
別表のとおり平成29年度から実施業務が追加したことによる負担増加
- 高齢者人口の増加に伴う業務の増加
団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年まで、市の高齢者人口は増加の一途をたどっており、対象となる高齢者が増加していくに伴い業務量が増加

②複合的な問題を抱えた世帯、高齢者虐待ケースの増加

- ・8050問題（80歳代の高齢者とその50歳代の子で構成された複数の課題を抱えた世帯への対応）
65歳以上の高齢者のみならず、世帯を構成する家族に関する相談に対し、関係機関につなぐ等の対応が増加
- ・高齢者虐待ケースの増加

年々高齢者虐待に関する相談、通報が増加し、その対応が増えており、虐待ケースに対する訪問や関係機関との連携に関し、長期間にわたって支援していくことが必要なため負担が大きくなっている

③日常生活圏域による高齢者人口数の不均衡

- ・南部地域包括支援センターの負担増
南部地域包括支援センター圏域の高齢者人口は国が示した人員配置の目安である6,000人の2倍以上となっており、高齢者虐待ケースも多く負担増となっている。

(7) 地域包括支援センター業務の課題への対応策（地域包括支援センター運営協議会での検討結果）

①日常生活圏域の見直し（南部地域包括支援センター圏域の見直し）

当市では中学校区をベースに現在の日常生活圏域を設定しており、平成19年度開設時以降、中学校区の見直しに伴う一部地域の包括支援センター担当区域の変更は実施していたが、中学校区そのものを見直ししていなかった。南部地域包括支援センターは、第四中学校、南中学校、石川中学校、相馬中学校の4つの中学校区としていたが、石川中学校区を東部地域包括支援センターに、相馬中学校区を西部地域包括支援センターに変更し、南部地域包括支援センター圏域の高齢者人口を減少させ、バランスをとることが望ましいとの意見となっている。

②地域包括支援センター職員増による体制の強化

- 保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金による評価指標
平成30年度から導入された保険者機能強化推進交付金の市町村分に関する評価基準において、地域包括支援センターの体制について、地域包括支援センターの三職種1人当たりの圏域内の高齢者数が1,500人以下となっている場合評価することとしている。

- 保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金による評価指標による三職種の必要人数
第7期における7か所の地域包括支援センターの三職種合計数は33人となり、今後弘前市の高齢者人口は、総合計画において2025年には55,049人と推計され、それをピークに減少していく見込みとなっている。
国の評価基準を基に考慮すると、三職種37人配置することによって、高齢者人口が55,500人以下であれば、体制を強化していると評価される。

- 日常生活圏域の見直しに伴う三職種の配置数について
南部地域包括支援センターの日常生活圏域の見直しに伴う各地域包括支援センターの高齢者人口を基に、現在の三職種33人から37人、4人増加させることとし、第一地域包括支援センターを4人から5人に、第三地域包括支援センターを6人から7人に、東部地域包括支援センターを4人から6人として、体制を強化することに関し、地域包括支援センター運営協議会で検討し、体制強化を実施すべきとの意見となっている。

■ 地域包括支援センターの人員基準

■ 包括的支援事業に係る人員基準

- ◎ 第1号被保険者(65歳以上の高齢者) 3000人～6000人ごとに、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員(準ずる者を含む)を最低限それぞれ各1人

※ 小規模市町村の場合の例外措置あり
※ この基準は最低基準であり、上記基準を満たしておれば、上記資格以外の者であつても担当する専門知識を有すれば、包括的支援事業に従事することは可能

+

■ 介護予防支援の人員基準

- ◎ 次に掲げる職種のうちから「必要な数」

[要件]

- ・保健師
- ・介護支援専門員
- ・社会福祉士
- ・経験ある看護師
- ・3年以上経験の社会福祉士

※ 介護予防支援業務に従事するためには、上記のいずれかの資格を有することが必要。

※ 地域包括支援センターは、介護予防支援事業所としての指定を受けており、いわば、包括的支援事業と介護予防支援業務(予防給付のケアマネジメント)の「2枚看板」となっている。人員基準についても、包括的支援事業に係る基準と介護予防支援に係る基準の2本立てとなっており、双方を満たす必要がある。

※ したがって、通常は単に3職種を置くのみでは不十分であり、介護予防支援を実施するための職員を置くことが必要となる。

※ 書類整理や報酬請求事務などの事務処理作業については、専門職種でなくとも実施することができる。

弘前市地域包括支援センター圏域図



南部地域包括支援センターの圏域見直し及び3職種職員数の増員について

●令和2年3月31日現在の高齢者人口による詳細（当初案）

（単位：人）

包括名	中学校区	小学校区	人口	高齢者人口	中学校区高齢者人口計	包括圏域高齢者人口計	第8期3職種数		
第一地域包括支援センター	第一	城東	4,714	1,144	8,044	8,044	5人(+1)		
		時敏	8,186	2,620					
		北	6,373	1,921					
		和徳	7,358	2,359					
第二地域包括支援センター	第二	三省	1,429	590	6,575	6,575	4人(±0)		
		致遠	8,568	2,579					
		城西	5,384	1,916					
		西	3,933	1,490					
第三地域包括支援センター	第三	文京	9,170	3,167	10,323	10,323	6人(±0)		
		三大	8,257	2,791					
		大成	8,021	2,622					
	南	松原	5,655	1,743					
東部地域包括支援センター	東	東	7,853	1,990	3,227	7,013	4人(±0)		
		福村	6,238	1,237					
	第五	豊田	8,437	2,328	3,786				
		堀越	6,572	1,458					
西部地域包括支援センター	津軽	岩木	9,971	3,413	3,413	4,203	4人(±0)		
	常盤野	常盤野	202	75	75				
	東目屋	東目屋	1,795	715	715				
南部地域包括支援センター	第四	桔梗野	7,653	2,538	7,295	13,047	9人(+2)		
		小沢	7,268	2,887					
		朝陽	4,222	1,395					
		青柳	1,295	475					
	南	千年	7,795	2,471	2,984				
		大和沢	1,291	513					
	石川	石川	4,098	1,593	1,593				
	相馬	相馬	3,241	1,175	1,175				
北部地域包括支援センター	新和	小友	1,021	376	1,469	5,138	4人(±0)		
		三和	1,286	536					
		新和	1,501	557					
	裾野	裾野	1,925	757	757				
	北辰	高杉	3,302	1,217	1,869				
		自得	1,803	652					
	船沢	船沢	2,866	1,043	1,043				

●令和2年3月31日現在の高齢者人口による詳細（修正案）

（単位：人）

包括名	中学校区	小学校区	人口	高齢者人口	中学校区高齢者人口計	包括圏域高齢者人口計	第8期3職種数		
第一地域包括支援センター	第一	城東	4,714	1,144	8,044	8,044	5人(+1)		
		時敏	8,186	2,620					
		北	6,373	1,921					
		和徳	7,358	2,359					
第二地域包括支援センター	第二	三省	1,429	590	6,575	6,575	4人(±0)		
		致遠	8,568	2,579					
		城西	5,384	1,916					
		西	3,933	1,490					
第三地域包括支援センター	第三	文京	9,170	3,167	10,323	10,323	7人(+1)		
		三大	8,257	2,791					
		大成	8,021	2,622					
	南	松原	5,655	1,743					
東部地域包括支援センター	東	東	7,853	1,990	3,227	8,606	6人(+2)		
		福村	6,238	1,237					
	第五	豊田	8,437	2,328	3,786				
		堀越	6,572	1,458					
西部地域包括支援センター	石川	石川	4,098	1,593	1,593	5,378	4人(±0)		
	津軽	岩木	9,971	3,413	3,413				
	常盤野	常盤野	202	75	75				
	東目屋	東目屋	1,795	715	715				
南部地域包括支援センター	第四	相馬	相馬	3,241	1,175	1,175	10,279	7人(±0)	
		桔梗野	7,653	2,538					
		小沢	7,268	2,887					
		朝陽	4,222	1,395					
	南	青柳	1,295	475	2,984				
		千年	7,795	2,471					
	大和沢	1,291	513						
	石川	石川	4,098	1,593	1,593				
相馬	相馬	3,241	1,175	1,175					
北部地域包括支援センター	新和	小友	1,021	376	1,469	5,138	4人(±0)		
		三和	1,286	536					
		新和	1,501	557					
	裾野	裾野	1,925	757	757				
	北辰	高杉	3,302	1,217	1,869				
		自得	1,803	652					
	船沢	船沢	2,866	1,043	1,043				